

## 特定技能2号へのキャリアアップを応援、安定雇用で規模拡大を目指す(新垣 厚氏)

### 【経営の概況(令和6年9月現在)】

所在地 : 沖縄県糸満市  
従業員 : 家族3名、特定技能外国人1名(インドネシア人男性)、繁忙期は日本人アルバイトも雇用  
経営規模 : 露地及び施設栽培 約140a(小菊、モロヘイヤ、オクラ)  
作業内容 : 植付け、施肥、病害虫防除、収穫、運搬等

### 【外国人材の受入れについて(受入れのきっかけ、2号資格の取得に向けた動き等)】

- ・近隣農家が外国人材を受け入れており、よく働いてくれると評判であったことから、労働力不足を補うために受け入れた。
- ・両親が高齢で長時間農作業に従事できないため、主に特定技能外国人との2名体制で農作業を行っている。
- ・外国人材は県外の監理団体の下、技能実習生として従事したのち、新垣氏の下で特定技能1号として従事。令和7年1月で特定技能1号の在留期限が切れるため、2号資格の取得に向け、特定技能2号試験にチャレンジし、令和6年5月に2回目のチャレンジで合格した。
- ・2号試験の合格に向けて、3ヶ月間、毎日仕事が終わった後に3~4時間勉強したが、日本語の学習テキストしかないことから勉強するのに苦労したこと。

### 【受入機関としての取組(生活環境・コミュニケーション・キャリアアップに向けた支援等)】

- ・職場近くにアパートを1室借りて、他農家の外国人材と共同でルームシェアしている。初期費用(敷金、生活家電、Wi-Fi環境の整備等)を受入機関が負担している。また、交通手段として原付バイクを支給。自動車免許の取得費用の負担や作業服の補助も行っている。
- ・経験年数も長いため時給を上げたいが、地域の横並びもあるため、毎年2回手当を出すことで所得を上げるなど工夫している。また、帰国する時等には休暇を取得できるような体制にしている。
- ・小菊を栽培しているが、年間を通して外国人材を雇用できるように、夏場にモロヘイヤに加えオクラの栽培を始めた。
- ・特定技能2号試験の前には試験勉強が出来るよう作業時間を調整した。特定技能2号に移行した際は、時給等を上げる予定である。



小菊の消毒作業の様子

### 【受入れによる効果と今後の課題(経営規模の拡大や労働時間の削減、住居の確保等)】

- ・人手が足りずなかなか休みを取れずにいるが、特定技能外国人がとても真面目でよく働いてくれるため、助かっている。
- ・初期費用や支援費など経費はかかるが、外国人材は安定して働いてくれるので経営計画が立てやすい。
- ・経営規模の拡大や休日の確保ができるよう、今後、外国人材を1名増やす予定である。
- ・アパートは家族向けの2DKや2LDKの間取りが多く、外国人材2名で暮らすには家賃が高い。外国人材の負担を減らすためにも、共用スペースがある寮のような作りの部屋があると良い。



写真左:受入機関 新垣厚氏  
写真右:特定技能外国人(バユさん)

# 独立をきっかけに外国人材を雇用、2号試験合格で雇用継続に道(大城 清弘氏)

## 【経営の概況(令和6年9月現在)】

所在地 : 沖縄県糸満市  
従業員 : 家族3名、特定技能外国人2名(インドネシア人男性)  
経営規模 : 露地野菜85.4a(夏場:モロヘイヤ、ダイコン葉、冬場:キャベツ、インゲン、ダイコン葉)(圃場8カ所)  
作業内容 : 植付け、施肥、病害虫防除、収穫、袋詰め等

## 【外国人材の受入れについて(受入れのきっかけ、2号資格の取得に向けた動き等)】

- 両親が県内の監理団体より技能実習生を数名受け入れており在留資格を特定技能へ移行。両親と共に農業を行っていたが、経営の独立に伴い特定技能外国人2名を引き継ぎ雇用することになった。
- 両親が外国人材の受入れを始めた頃は県外の登録支援機関に支援委託していたが、現在は県内の登録支援機関に支援委託している。
- 特定技能外国人のうち1名については、日本に来て7年目。令和7年2月に特定技能1号の在留期限が切れるため、2号資格の取得に向け、令和6年2月、5月、7月に、特定技能2号試験にチャレンジし、3回目のチャレンジで合格した。2号試験は水稻など普段扱わない作物についても幅広く知識を問われるため、毎日1時間、学習用テキストを読み込むなど試験勉強に苦労したこと。

## 【受入機関としての取組(生活環境・コミュニケーション・キャリアアップに向けた支援等)】

- 職場近くにアパートを1部屋借りて2名でルームシェアしている。アパートにWi-Fi環境を整備したほか、家賃を一部負担している。
- 自動車免許の取得費用を受入機関が補助し2名とも自動車免許を取得している。また、交通手段として車を1台提供している。
- 基本的に日曜は休日としている。また、2年に一度2ヶ月程度、ラマダン(断食月)の時期に合わせて長期休暇を取得できるようにしている。
- 夏場はモロヘイヤ、ダイコン葉、冬場はキャベツ、いんげん、ダイコン葉を栽培するなど、品目を増やすことで年間を通して作業に従事できるよう工夫している。
- 特定技能2号試験合格者が2号資格に移行した際は、給与アップを検討したいと考えている。



モロヘイヤのパック詰め作業の様子

## 【受入れによる効果と今後の課題(言語の問題等)】

- 技能実習の頃から沖縄に在留しているため、日本語も堪能で言語の問題等は特にないが、役場への手続や病院へ行く際は、登録支援機関の通訳の方に同行してもらっている。
- 特定技能外国人がとても真面目でよく働いてくれるため、助かっている。



日本での生活を楽しんだと笑顔で話す特定技能外国人  
(左:アムリさん 右:イマムさん)

## 【働いている外国人材の声】

- 日本人は、規律正しく時間やルールをきちんと守るために自分もそれを学び、きちんとするようになった。また、職場ではインドネシアの文化・習慣への理解もあるため働きやすい。
- 特定技能2号は家族帯同が可能ではあるが、日本での子供の学校生活や妻の就職のことを考えると家族で移住することは難しい。